

# 令和5年度 第5回西宮市農業委員会臨時總會議事録

1. 日時： 令和5年7月20日（木） 午後2時30分から午後3時10分まで

2. 場所： 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者：

## 【委員】（14名）

（会長）	1番	松本	俊治
（会長職務代理者）	2番	前田	豊
（委員）	3番	松本	強
	4番	中松	良友
	5番	高田	敏治
	6番	古塚	雅章
	7番	木下	勝博
	8番	亥野	祐一
	9番	芝辻	直和
	10番	奥村	幸弘
	11番	大前	有三
	12番	光岡	大介
	13番	松本	彌生
	14番	庄治	郁夫

## 【事務局】

（事務局長）上野 孝弘 （係長）稲垣 重夫 （主査）松谷 卓人 （主査）中田 奈緒美  
（主査）増尾 尚之  
（副市長）北田 正広 （産業文化局長）長谷川 賢司 （産業文化総括室長）杉原 和彦

4. 欠席者：0名

5. 傍聴者：0名

6. 議事案件：

【議案第12号】 西宮市農業委員会会長互選の件

【議案第13号】 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件

【議案第14号】 西宮市農業委員会委員議席決定の件

## 7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 事務局長 本日はお忙しい中、農業委員会の臨時総会へご出席をいただきありがとうございます。  
私は、農業委員会事務局長の上野でございます。どうぞよろしく申し上げます。  
ただいまから西宮市農業委員会の臨時総会を開催します。  
開会にあたりまして、本日は、石井市長が公務の都合により出席できないため、代わりに出席しております北田副市長からご挨拶申し上げます。
- 副市長 (挨拶)
- 事務局長 ありがとうございます。  
次に、議事に入ります前に、各委員の皆様には初めての方もおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お名前の50音順にご着席いただいておりますので、その順番にお願いいたします。  
(各委員自己紹介)
- 事務局長 ありがとうございます。  
続きまして、私から事務局職員の紹介をさせていただきます。  
(事務局職員紹介)  
ただいまから、農業委員会の会議規則に則り議事に入りますが、会長および会長代理が選任されるまでは、北田副市長に議長の職をお願いしたいと思います。
- 副市長 それでは、会長および会長代理が選任されるまで、私が議長を務めさせていただきます。  
ご協力よろしく申し上げます。  
ただいまの出席人数は14名であり、委員の過半数以上が出席されていますので、会議規則第6条の規定により本総会は成立しております。  
続きまして、会議規則第13条第2項の規定に基づき、議事録署名委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
- 委員 (異議なし)
- 副市長 それでは、大前委員、奥村委員のお2人に署名委員をお願いします。  
では早速、議案審議に入ります。  
「議案第12号 西宮市農業委員会会長互選の件」及び「議案第13号 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を合わせて上程します。  
事務局の説明をお願いします。
- 事務局長 **【議案書朗読】**  
農業委員会等に関する法律第5条第2項及び第5項に基づき、会長及び会長職務代理者は委員が互選した者となっておりますので、本総会において互選により決定をお願いいたします。まず、会長についてご説明いたします。  
会長の職務は、会議の招集、議事の整理のほか、兵庫県や阪神地区会長会など関係会議への出席、市議会本会議への出席及び本会議で質問があった場合には答弁を行っていただくこととなります。また、年1回、東京で開催される全国農業委員会大会への出席及び地元国会議員への要請活動への参加などがあります。毎月開催される農業委員会総会では、議長として議事進行をしていただきます。また、この総会の議案となる届出の農地に関する現地調査などもあります。

副市長 事務局より説明がありましたが、何かご意見がありましたら、ご発言をお願いします。  
委員 (意見なし)

副市長 ご意見がないようですので、はじめに会長について、立候補者を募ります。  
立候補される方は、ありませんか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がございませんので、どなたかご推薦いただけませんか。  
奥村委員 今までの実績から考えて、松本俊治委員を会長に推薦します。  
副市長 他に、どなたかありませんか。  
委員 (他に推薦なし)

副市長 他に候補者がいないようですので、会長に松本俊治委員を選任することとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議がありませんので承認されたものとみなし、松本俊治委員を会長に選任いたします。  
引続き、会長職務代理者互選の件について、事務局の説明をお願いします。

事務局長 会長職務代理者についてご説明いたします。通称で「会長代理」とか「代理」とお呼びしております。会長代理は、会長を補佐するとともに、市議会本会議にも、会長と交替で出席していただくこととなります。質問がある場合には、答弁をおこなっていただくこともございます。また、総会の議案となる届出の農地に関して、会長に代わり現地調査をお願いすることがあります。

副市長 事務局の説明が終わりましたが、何かご意見がありましたら、ご発言をお願いします。  
委員 (意見なし)

副市長 ご意見がないようですので、会長代理について立候補者を募ります。立候補される方はありませんか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がありませんので、どなたかご推薦いただけませんか。  
木下委員 前田豊委員を会長代理に推薦します。過去から会長が南部地域からの場合に、会長代理は、北部の山口地域から選任されていましたが、そのような慣例に縛られることなく、議会への出席等の用務もあり、経験豊富な前田委員にお願いできればとの思いで推薦します。

副市長 他に、どなたかありませんでしょうか。  
委員 (他に推薦なし)

副市長 他に候補者がいないようですので、会長代理に前田豊委員を選任することとしてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議がありませんので承認されたものとみなし、前田豊委員を会長代理に選任いたします。  
それでは、新しく会長と会長職務代理者に選任されました両委員を代表して、新会長の松本俊治様より就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

会長 (松本新会長挨拶)

副市長 それでは、ここで議長の職を新会長と交代いたします。  
ここまでの議事の進行につきまして、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

事務局長 ここで、副市長が退席されます。ありがとうございました。  
(副市長退席)

事務局長 それでは、会議規則第4条の規定に基づきまして、これより松本俊治会長に議長職をお願い

します。

(松本新会長、議長席に着席)

会長 ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしく申し上げます。早速、議事に入ります。「議案第14号 西宮市農業委員会委員議席決定の件」を上程します。事務局の説明をお願いします。

事務局長 【議案書朗読】

会議規則第7条の規定により、議席はあらかじめ抽せんによって定めることとなっております。これより抽せんを行いますが、慣例により1番・2番は会長及び会長職務代理者としております。

ただいまから、会長及び会長代理以外の方へ、事務局から番号くじを持ってお席を順に回りますので、番号くじを引いていただき、その番号くじにお名前をご記入のうえ事務局へご提出をお願いいたします。

議長 では、抽せんを始めてください。

委員 (抽せん)

事務局長 それでは、抽せん結果を発表します。

慣例により1番は会長、2番は会長職務代理者となるため、3番から発表します。

(抽せんくじを読み上げ)

議長 西宮市農業委員会の議席につきましては、ただいま事務局が発表したとおり決定します。

次回よりこの議席番号順で着席をお願いします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案審議は、すべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会臨時総会を閉会します。

午後3時10分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

---

(委員)

---

(委員)

---